

## 令和3年度 大牟田市教育委員会第2回臨時会会議録

### 1. 日 時

令和3年12月2日(木)

開会14時00分 閉会14時55分

### 2. 場 所

大牟田市庁舎北別館4階 第2会議室

### 3. 出席者

教育長：谷本 理佐

委 員：山本 和夫、嶋田 桂子、東 秀樹、笹井 葉子

### 4. 欠席者

なし

### 5. 出席事務局職員

事務局長 中村 珠美、教育監 平河 良、総務課長 平野 裕二、同課主査 石橋 安司、  
教育みらい創造室主査 松葉 茂、指導室長 小宮 武士、学務課長 黒田 昌幸、  
同課給食担当課長 木下 久美子、同課副課長 内野 裕昭、市民協働部副部長 富安 徹、  
市民協働総務課主査 木下 勝、生涯学習課長 原 美佳、同課副課長 加藤 航

### 6. 傍聴人数

1人

### 7. 開会の宣告等

14時00分、教育長が開会を宣告し、本日の議題について非公開の発議の有無の確認を行った。事務局長から、議案第10号は人事に関する事項であるため、非公開が相当と考えられる旨の報告がなされた。これを受けて、教育長から、議案第10号を非公開とすることの発議がなされた。採決の結果、全員一致で非公開とすることと決定した。

#### (審議事項)

#### 議案第10号 令和4年度大牟田市教職員人事異動方針について【学校教育課】

《大牟田市教育委員会会議規則第3条ただし書きの規定により非公開》

#### (協議事項)

#### 1 「教育委員会だより」第19号の紙面について【教育みらい創造室】

教育長 「教育委員会だより」第19号の紙面について説明をお願いします。

教育みらい創造室主査 「教育委員会だより」第19号の紙面について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明・報告)

- ・ 「教育委員会だより」第19号の紙面(案)

教育長 何かご質問、ご意見等はありませんか。

(以下、順不同に主な意見を列記)

委員 1 ページ目の「ユネスコスクール・SDGs / ESD 交流会」の文章の最後の部分については、子どもたちに関する記述だけでよいでしょうか。その下、石丸教授の全体総括の写真のキャプションは、例えば、「…について講演いただいた」などのようにしなくてよいでしょうか。

2 ページ目上段の「小中一貫教育制度の導入に向けて」の「小中一貫教育とは」の文章が、「…し、…し」となっているので、表現を工夫してはどうでしょうか。また、児童会・生徒会リーダーミーティングの様子の写真が使われているので、キャプション中にそのことを表記しなくてよいでしょうか。

2 ページ目下段の「防災・減災教育研修会」について、文中に「教職員 42 人が参加」とあり、最後の部分が「子どもたちと教職員が学びを深めました」となっているので、児童の参加人数を書かないでよいでしょうか。

委員 「小中一貫教育制度の導入に向けて」の「制度導入で目指すもの」の最初の項目の「…健全な育成」の後の読点はなくてもよいのではないのでしょうか。

教育みらい創造室主査 いただいたご意見については、持ち帰って検討いたします。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、皆様のご意見を踏まえ事務局で再度検討した上で、「広報おおむた」1 月 1 日号に掲載しますので、よろしく願います。

(了解する旨の声あり)

## 2 令和 3 年度大牟田市一般会計補正予算(案)について【総務課・市民協働総務課】

教育長 令和 3 年度大牟田市一般会計補正予算(案)の教育委員会分について説明をお願いします。

総務課長 令和 3 年度大牟田市一般会計補正予算(案)の教育委員会分について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 歳出の主なものは、3 密を回避するため体育館等で授業や研修会を行う際に必要となるプロジェクターやスクリーンの整備の経費、小学校と特別支援学校の給食調理室への真空冷却機の整備と手洗い施設の充実のための経費、屋外用 AED 収納ボックスの整備のための経費、学校図書室の蔵書を充実するための経費、令和 4 年度における特別支援学級新設の申請を行っている手鎌小学校及び玉川小学校の教室等の段差解消、トイレの改造等の経費、同様の申請を行っている宅峰中学校の既存教室を 2 教室にするための間仕切り工事等の経費、大牟田中央小学校外 2 校の学級数増加に対応するための教室への空調設備設置の経費など。

教育長 何かご質問、ご意見等はありませんか。  
委 員 2点お尋ねします。1点目は、真空冷却機とはどのようなもので、ど  
ういう効果がありますか。2点目は、屋外用AEDボックスはどういう  
もので、どこに設置することになりますか。

給食担当課長 真空冷却機は、加熱した食材を急速に冷却する機械です。機械内の圧  
力を低下させることにより、加熱した食材の水分蒸発を促し、結果とし  
て、食材の温度を奪うことで冷却する仕組みです。効果としては、まず、  
衛生管理の向上があります。学校給食衛生管理基準においては、加熱し  
た食材については食中毒菌が発生しないよう可能な限り冷却することが  
求められています。現在、小学校と特別支援学校では、加熱した食材は  
水で冷やしている状態ですので、夏場などは冷えにくいこと、また、水  
冷後は室温の中で水分を切る作業があることから、食中毒菌の発生や飛  
沫による汚染等も考えられます。真空冷却機を用いることで、そのよう  
な危険性を可能な限り抑えることができます。また、コロナ禍で増大し  
た調理員の作業量についても、この度整備するスチームコンベクション  
オーブンで加熱し、そのまま容器ごと真空冷却機で冷やすことで軽減す  
ることができます。

委 員 わかりました。  
学務課長 各学校に設置しているAEDは屋内設置ですが、休日等で学校関係者  
が不在の場合でも、学校開放により学校を利用される市民もおられます  
ので、その対応のため屋外に設置できるようにするものです。機種につ  
いては、現在設置しているものがリース期間の終了時期にありますので、  
現在設置しているAEDに合うものを整備する予定です。場所について  
は、玄関近くの壁面に設置する予定です。

委 員 誰でも開けてすぐ使用できるということですか。  
学務課長 はい。  
委 員 わかりました。  
教育長 他にありませんか。  
無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。  
(承諾する旨の声あり)

次に、令和3年度大牟田市一般会計補正予算(案)の市民協働部所管  
分について説明をお願いします。

市民協働部副部長 令和3年度大牟田市一般会計補正予算(案)の市民協働部所管分につ  
いて説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 歳出は、電子図書館の導入のための経費(詳細は協議3参照)。
- ・ 三池カルタ・歴史資料館及び図書館並びに多目的活動施設リフレスおおむたの  
指定管理者となる団体に対して支払う令和4年度から8年度までの5か年分の

経費について債務負担行為の設定を行う。

教育長 何かご質問、ご意見等はありませんか。  
委員 債務負担行為を設定して指定管理者に支払う経費はどのようなもの  
ですか。  
市民協働部副部長 指定管理業務の委託料です。  
委員 わかりました。  
教育長 他にありませんか。  
無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。  
(了解する旨の声あり)

### 3 電子図書館の導入について【生涯学習課】

教育長 電子図書館の導入について説明をお願いします。  
生涯学習課長 電子図書館の導入について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外出の抑制や市立図書館への来館が困難な場合においても図書資料を提供できる環境を整備し、市民の読書活動の推進及び学習活動の支援を図るため、電子図書館を導入するもの。

教育長 何かご質問、ご意見等はありませんか。  
委員 資料の「1 導入冊数」の期限無し・期限付きを区分する基準は何ですか。  
生涯学習課長 出版社が本ごとに期限の有無を設定していますので、それによることとなります。  
生涯学習課副課長 出版社によっては、若い人向けの本などで、期限付きのものしか販売していない場合もあります。コロナ交付金を活用するため、できれば期限無しのものを揃えたいのですが、(期限無しの本が) 無いものもありますので、期限付きのものも購入することになります。  
委員 本によっては年数が経つと内容が古くなるので入れ替えなければならなくなるということではないのですね。  
生涯学習課長 はい、そうです。  
委員 わかりました。  
委員 「2 導入経費」は、初年度、1回だけ支払えばよいのですか。  
生涯学習課長 システム構築委託料については今回だけの支払いとなります。電子書籍についても、期限無しの6,000冊に係る経費は今回だけですが、令和4年度以降は、毎年新たに500冊を購入する予定ですので、その経費として、年に約200万円必要となります。また、別途、システム利用料が令和4年度以降必要となります。

生涯学習課副課長 システム利用料（クラウド利用料）は、システムを利用するためのランニングコストで、毎年、1自治体当たり月額55,000円であり、それが12か月分必要となります。

委員 電子書籍は、パソコン画面に本の内容が表示されるのですか。

生涯学習課長 はい、そうです。

委員 返却もパソコン上で行うのですか。

生涯学習課長 貸出期間はシステムで設定できますので、仮に返却の手続きを行わなくても、例えば、借りてから2週間経つと、その本にアクセスできなくなります。

委員 全ての市民が利用できますか。

生涯学習課長 基本的には、紙の本と同じように、図書カードを作られた方が利用できるようにしたいと考えています。ただし、子どもたちにはできるだけ利用してほしいので、学校に相談して、子どもたちが使いやすい仕組みを考えていきます。

委員 子どもたちも、今回の導入冊数8,000冊の中から利用することになりますか。

生涯学習課副課長 はい。その中で子ども向けの本も購入する必要があります。

委員 わかりました。

委員 2点お尋ねします。1点目は、今の説明で、いくつもの出版社があるように思えたのですが、今後、どの出版社から購入するかを考察されるのでしょうか。2点目は、貸出期間の間はその本を独占して読めるということであれば、誰か1人が借りていると他の人は読めなくなるのでしょうか。

生涯学習課副課長 1点目については、電子書籍は、出版社そのものではなく、図書館流通センターや紀伊國屋書店などの数社の業者が取り扱っています。電子書籍の導入に当たっては、最初に、いずれかの取扱業者とシステムについて契約し、そこから購入することになりますが、なるべく期限無しのもので購入したいと考えています。

委員 システム構築委託料が複数発生することはありませんか。

生涯学習課副課長 システム構築については1業者との契約となります。

生涯学習課長 契約先の1業者が本を納入することになりますが、その先にいくつもの出版社があるという仕組みになっています。

図書館の紙の本と同じように、電子書籍についてもしっかりと選書して、8,000冊を購入したいと考えています。

また、資料に記載している価格は平均価格であって、実際には本によって異なります。

生涯学習課副課長 電子書籍の価格は、一般的に、紙の本より高額になります。

生涯学習課長 2点目については、例えば8,000冊購入すると、一部例外はありますが、基本的には8,000冊分のライセンスとなりますので、誰かが借りていると他の人は読めないということになります。予約はできま

すので、次の人以降の人は、予約した順に借りることになります。

委 員

わかりました。

委 員

期限が「貸出し回数52回」とは、(1人が1回借りるとすれば、)52人しか読めないということですか。

生涯学習課長

はい、そうなります。例えば、予約が一気に52人入ってしまうと、貸出期間が2週間であれば、約2年間でその本についての期限が終了することになります。そのため、なるべく期限無しものを多く導入したいのですが、本の種類としては、期限付きで導入する方がよいものもありますので、そのようなことを見計らいながら、期限無し6,000冊、期限付き2,000冊と計画しています。

委 員

わかりました。

委 員

借りている本に次の予約が入っていなければ、紙の本と同じように、貸出期間を延長することはできますか。

生涯学習課長

これについては、(システム上で)延長となるのか、もう1回借り直していただくことになるのかを、今後検討します。

委 員

紙の本と同じように、期限前に返却することはできますか。

生涯学習課長

はい、できます。

教育長

他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

(承諾する旨の声あり)

教育長

その他に、委員の皆様から何かありませんか。

委 員

先ほどの屋外用AED収納ボックスについてですが、屋内にあるものはそのまま、AEDが2台になるということですか。

事務局長

現在設置しているもののリース期間が終了するため、入替を行いますが、現状どおり、特別支援学校は2台、小・中学校は各1台で、変更はありません。

委 員

屋外に設置したときの保安面は大丈夫でしょうか。

事務局長

土日や夜間については、学校を利用する人がいるときには鍵を開け、いないときには鍵をかけるなど、他市の事例も参考にしながら、学校を利用する人が使いやすく、かつ、いたずら等による被害が発生しないよう、学校と相談して、あまり学校の負担にならないような方法を検討します。

教育長

他にありませんか。

無いようでしたら、以上で第2回臨時会を終わります。

閉会 14時55分